

第1章 三原市の現状と課題

1 - 1 三原市の現状

(1) 位置, 自然条件

1) 地理的位置

本市は, 中国地方の中心部, 広島県の中央東部に位置しており, 面積は471.02 k m²です。竹原市, 東広島市, 世羅町, 尾道市に接しており, 新幹線の停車駅である JR 三原駅から JR 広島駅までは約30分で連絡されています。

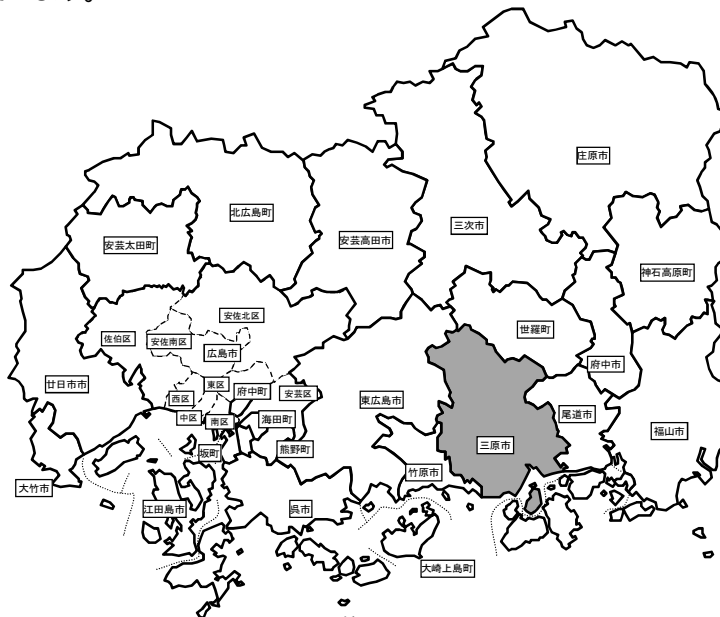


図1-1 位置図

2) 自然条件

気候は, 温暖・多照少雨といった瀬戸内海式気候に属し, 年平均気温は南部で15~16度, 北部で12~13度, 年間降水量は南部で約1,200 mm, 北部で約1,300 mmとなっています。

地形は, 大峰山系により区分される南部と北部とでは様相が異なっており, 南部には沼田川流域の平野に加えて, 瀬戸内海と山地に囲まれた帯状の平野が広がり, 北部には, 世羅台地の一部をなす丘陵状の平地が広がっています。

(2) 歴史・文化

1) 歴史・沿革

本市は, 縄文・弥生・古墳時代の遺跡が残され, 古くから人々の生活が行われていたことがわかります。近畿と九州を結び四国と連絡する海上交通の要衝として, また, 旧山陽道沿いの宿場として発展してきました。

鎌倉時代から戦国時代にかけては, 小早川氏が台頭し, 榎真寺(大和地域)が創建されたほか, 椋梨(堀)城や高山城・新高山城, 三原城が築城されました。江戸時代には広島藩の領地となり, 城下町として繁栄したほか, 新田開発や技術向上により農業が発達しました。

明治時代以降は, 三原地域が大工場の立地により近代工業都市として発展し, 本郷町・久井町・大和町は米作地としての役割を果たしてきました。

昭和11(1936)年には、三原町、糸崎町、山中村、西野村、田野浦村、須波村の合併により市制を施行し、平成17(2005)年には、本郷町、久井町、大和町との合併により、新三原市が誕生しました。

2) 文化財等、伝統行事

御年代古墳をはじめ、^{がくおんじ}楽音寺、^{くい}杭の牛市、^{ぶつうじ}佛通寺、棲真寺など古代から今日まで幅広い時代の有形無形の文化財等が270件指定されています。

小早川氏ゆかりの文化財では小早川氏城跡(高山城跡、新高山城跡、三原城跡)が国史跡に指定されており、三原城天主台を中心とした山側に、城下町の面影をとどめた歴史遺産が多く残っています。一帯は、ボランティアガイドによる来訪者の散策モデルコースにもなっています。

その他に、地域の保存活動が盛んなエヒメアヤメ自生南限地は、久井の岩海、ナメクジウオとともに国の天然記念物に指定されています。

また、中心市街地を主会場とする三原やっさ祭り、三原神明市など多くの祭り、伝統行事も受け継がれています。

(3) 人口

1) 人口・世帯

本市の人口は、昭和60(1985)年をピークに減少し続けており、今後も減少傾向が続くと考えられます。また、人口の約8割が三原地域に集中しています。

地区別では、久井地域や大和地域、沿岸部と島しょ部で減少傾向が強く、土地区画整理事業や小規模な宅地開発が行なわれている、新倉、本郷町下北方等で若干の増加傾向が伺えます。

中心部は本町、西町等の比較的建築物が密集した地区で人口が減少している一方、城町、宮冲等の都市型居住が進む地区では増加が見られます。

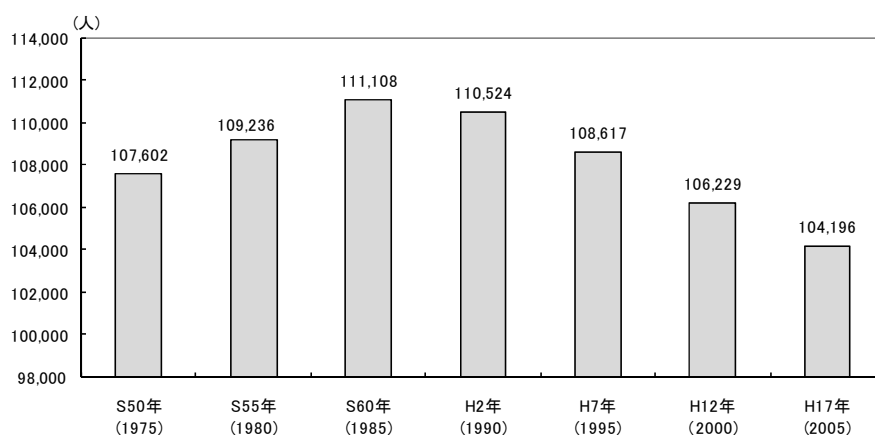


図1-2 人口の推移 (資料: 国勢調査)

世帯数の動向をみると、昭和50(1975)年以降増加していますが、1世帯当たりの世帯人員は減少しており、平成7(1995)年以降、3人を下回っています。核家族化や単身世帯の増加によるものと推測されます。

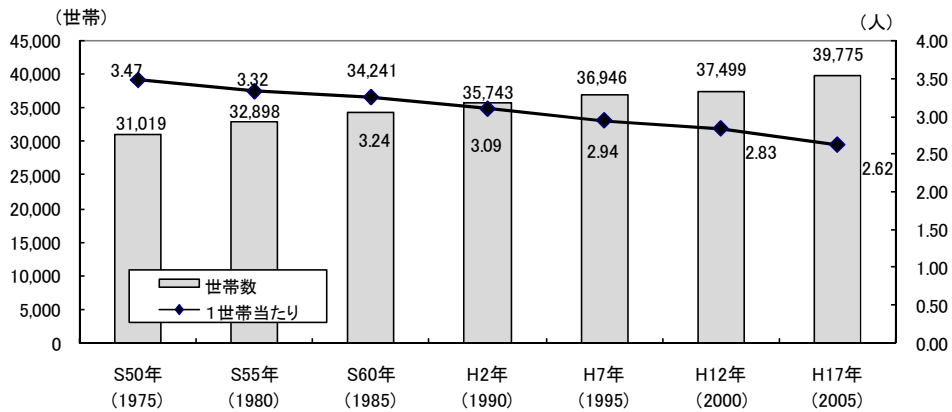


図1-3 世帯数、世帯人員の推移 (資料：国勢調査)

2) 年齢別人口

本市の高齢化率(65歳以上の老年人口の割合)は25.7%で広島県の20.9%を大きく上回っています。65歳以上の人口は昭和45(1970)年から増加しはじめ、平成17(2005)年と昭和45(1970)年との比較で約3倍まで増加しています。また、平成7(1995)年に年少人口(0~14歳)と老年人口が逆転しています。

地域別では、特に久井地域、大和地域、沿岸部や島しょ部の高齢化が進んでおり、40%以上の地域も多くみられます。中心部では本町、西町等の比較的建築物が密集した地区で高齢化が進んでいます。

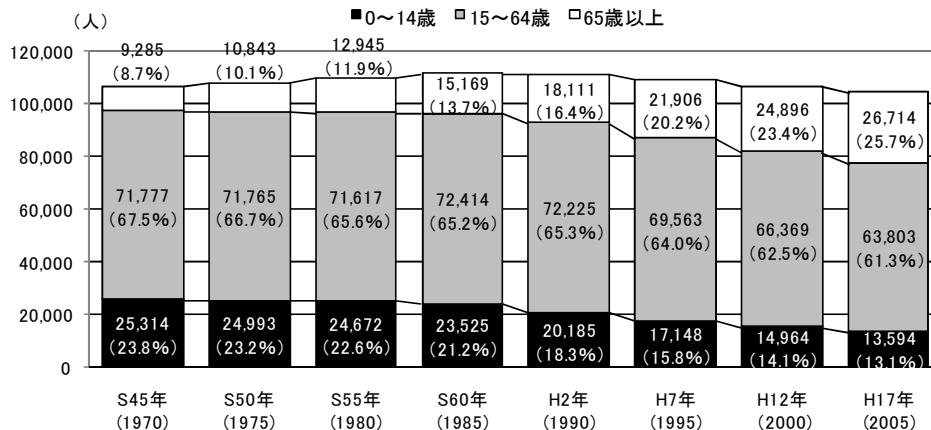


図1-4 年齢別人口の推移 (資料：国勢調査)

3) 人口集中地区

人口集中地区は JR 三原駅周辺の市街地中心部から土地区画整理事業等の進展によって周辺部へと拡大しました。昭和45(1970)年には660ha, 48,439人(73.4人/ha)であった人口集中地区は、平成7(1995)年の1,060ha, 50,770人(47.9人/ha)まで拡大しましたが、近年は面積、人口ともに若干の減少傾向にあります。平成17(2005)年の国勢調査では1,052ha, 49,246人(46.8人/ha)となっており、わずかですが市街地の人口密度が低くなる兆候が見られます。

4) 通勤・通学

本市に住む就業者のうち市外で従業する人の割合（通勤流出率）は15.9%，本市で従業する人のうち、市外に住む人の割合（通勤流入率）は19.4%で、流入率がやや上回っています。

一方、本市に住む通学者のうち市外へ通学する人の割合（通学流出率）は37.8%となっており、通学先としては、尾道市、福山市、東広島市、広島市の割合が高くなっています。また、市内に通学する人のうち、市外に住む人の割合（通学流入率）は、16.2%と通学流出率よりも低くなっていますが、東広島市や竹原市から通学する割合が高くなっています。

(4) 産業

1) 産業別就業者数

平成17(2005)年の国勢調査結果による構成比率は、第1次産業が8.4%，第2次産業が32.7%，第3次産業が58.9%で、第2次産業が減少する一方、第3次産業が増加傾向にあります。また、第1次産業の構成比率が周辺都市に比べ高く、久井地域と大和地域では2割を超えています。

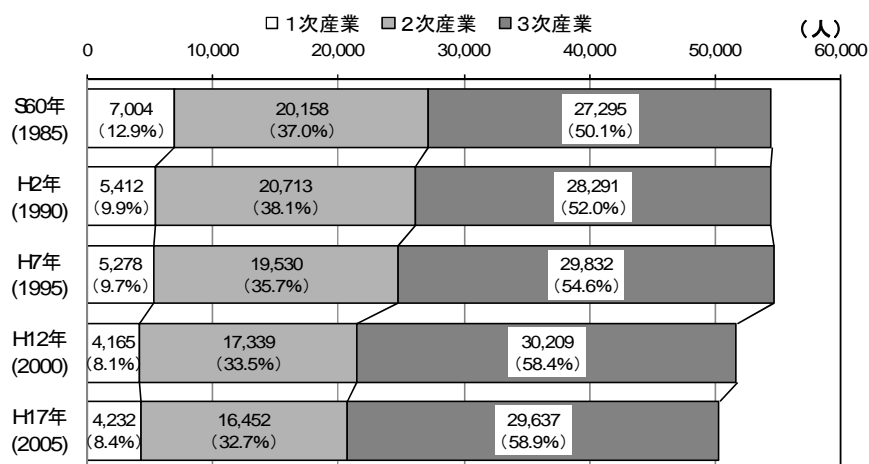


図1-5 産業別就業者数の推移（資料：国勢調査）

2) 工業

臨港部に工業集積がみられるほか、近年は、広島空港や山陽自動車道 IC に近接し、交通条件に恵まれた内陸部で集積が進んでいますが、工業団地の一部では未分譲地が見られます。

一般機械器具、電子部品・デバイス、輸送用機械器具が主要な製造品で、出荷額は長期間横ばいの状況でしたが、近年、輸送用機械器具を中心に増加の兆候が伺えます。事業所数、従業者数は減少傾向が続いています。

また、本郷地域、大和地域には新たな工業団地、流通団地の整備構想があります。

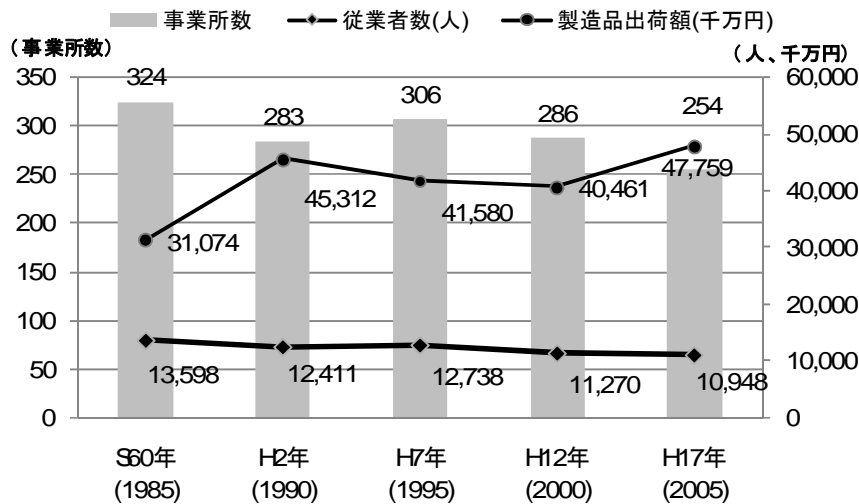


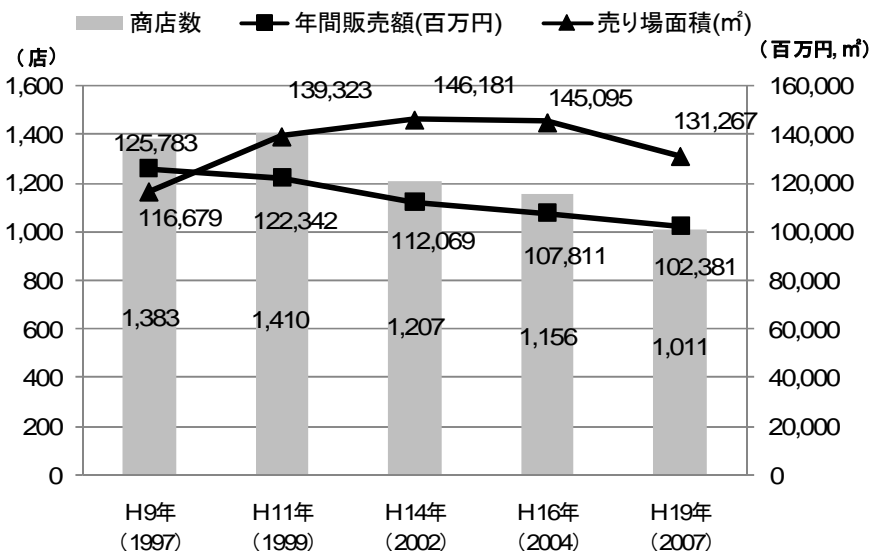
図1-6 工業の推移 (資料：工業統計調査)

3) 商業

平成15年度広島県商圏調査報告書によると、本市は旧三原市を中心として竹原市、旧世羅町、旧本郷町、旧久井町、旧大和町、旧瀬戸田町からなる独立型商圏を形成しています。

小売業の売り場面積は、平成9(1997)年以降増加傾向にありましたが、これは相次ぐ大規模店舗の出店によるものと考えられます。

その一方で、商店数の減少や地価の大幅な下落から、中心市街地の衰退が伺え、商店街の人通りが少なく空き店舗が多く見られます。



1-7 小売業の推移 (資料：商業統計調査)

4) 農業

本市は、米や畜産を中心に比較的農業が盛んであり、長期総合計画アンケートでは、久井地域、大和地域における農業を主体としたまちづくりへの関心の高さが伺えます。

表1-1 平成18(2006)年度種類別農業産出額一覧 (単位:千万円)

区分	農業産出額					
	計	耕種	米	野菜	果実	畜産
三原市	833	521	284	113	71	313

(資料: 広島農林水産統計年報)

一方、耕地面積は年々減少しており、土地区画整理事業の施行区域や、小規模な宅地開発が比較的多い本郷町船木、沼田東町釜山、小泉町の一部で、農地転用が多くなっています。自然的条件や社会的条件の優れている農地は、久井町、大和町、八幡町や沼田東町、沼田西町に広がっています。

平成17(2005)年の農家数は3,505戸で、平成12(2000)年との比較では628戸減少しており、農業の担い手不足が深刻化しています。(三原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、平成19(2007)年策定)

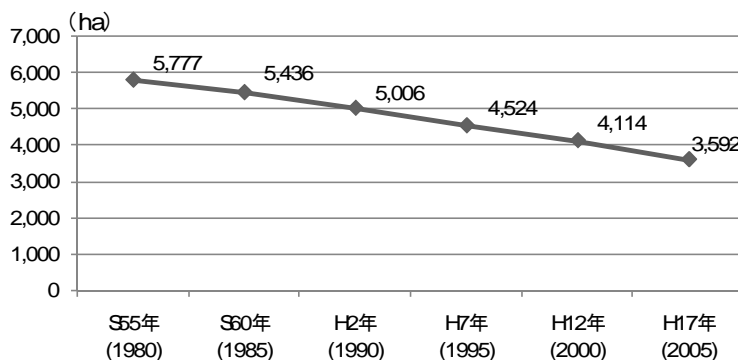


図1-8 耕地面積の推移 (資料: 農林業センサス)

(5) 土地利用

1) 土地利用の現況

土地利用の目的別では、森林が66.2%と最も割合が高く、市域の約2/3を占めており、その他(13.7%)、農用地(9.5%)、宅地(3.9%)となっています。

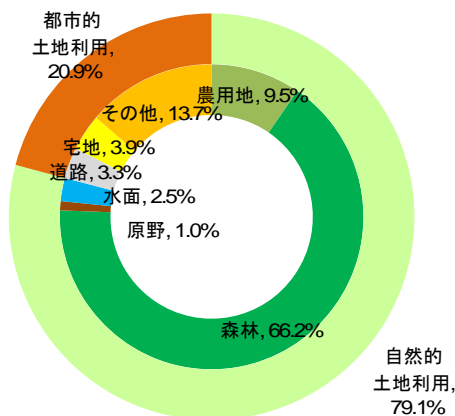


図1-9 平成17(2005)年土地利用内訳 (資料: 国土利用計画三原市計画)

2) 都市計画区域

本市には、三原地域に区域区分¹を定める備後圏都市計画区域、本郷地域に区域区分を定めない本郷都市計画区域が指定されており、制度の異なる2つの都市計画区域が並存しています。

都市計画区域の面積は14,473ha（備後圏8,820ha、本郷5,653ha）で市域の約1/3に当り、都市計画区域内人口は約73,000人です。

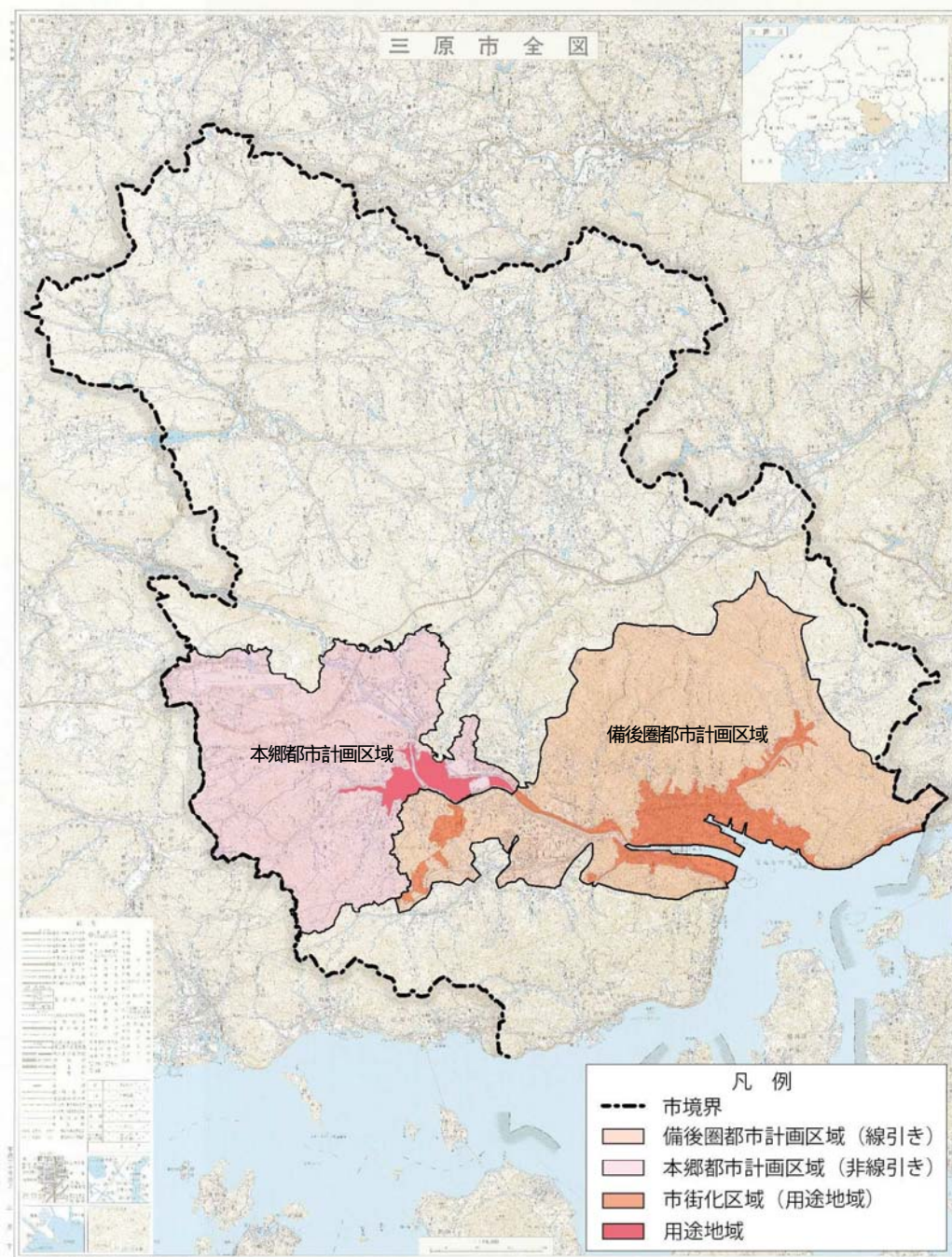


図1-10 都市計画区域図

1：区域区分とは、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、必要があるときは都市計画に市街化区域と市街化調整区域との区分を定めることができます。

3) 地域地区¹

備後圏都市計画区域では、市街化区域の1,348haに用途地域が定められており、都市計画区域の15.3%に当たります。JR三原駅周辺や幹線道路沿道等に商業系(約10%)、臨港部と内陸の工業団地に工業系(約40%)、その他の地域に住居系(約50%)の用途地域が指定されており、その他の地域地区では、臨港地区、高度利用地区が定められています。工業系の割合の高さが特徴と言えます。

本郷都市計画区域では、JR本郷駅を中心に289haに用途地域が定められており、都市計画区域の5.1%に当たります。JR本郷駅周辺や幹線道路沿道等に商業系(約10%)、沼田川右岸の工場集積地や幹線道路沿道に工業系(約20%)、その他に住居系(約70%)の用途地域が定められています。

4) 地区計画

地区計画は7地区で定められており、4地区が居住環境の保全を、3地区が事業所の操業環境の保全を主たる目的としています。

いずれも、土地区画整理事業や開発により整備された一団の土地において定められたものです。

5) 土地利用転換の状況

本市は、臨港部の工業集積により近代工業都市として発展し、産業構造の変化に伴い、大規模な遊休地が発生する要因が多く、過去にも多くの工業用地が商業・業務用地や住宅用地へ転用されています。

現在も、JR三原駅前や臨港部等に大規模な遊休地が点在していますが、土地利用の転換にあたっては、都市機能の配置や周辺環境との調和、発生交通の処理など、都市構造への影響に十分配慮し、適時、適切な誘導を図る必要があります。

(6) 都市施設

1) 道路交通

本市では山陽自動車道、国道2号、国道185号、国道486号、主要地方道三原東城線等により、地域内外を連絡する骨格道路が形成されています。

市街地では、朝夕の通勤時間帯を中心に、国道2号の慢性的な渋滞と、それに伴う一般道路の混雑が発生しており、渋滞の解消が懸案の課題となっています。

幹線道路の渋滞は、国道2号と主要地方道尾道三原線の広い範囲、沼田大橋や定屋大橋の周辺等で発生しています。国道2号三原バイパスの整備が進められており、早期完成が望まれます。

2) 公共交通

本市は、広島空港やJR三原駅、山陽自動車道三原久井IC・本郷IC、重要港湾尾道系崎港など広域交通拠点が集積しており、交通環境に恵まれています。

一方で、JRやフェリーの利用客数は減少しており、バスの乗客数もほとんどの路線で減少が見られます。

なお、平成12(2000)年に広島県が三原地域、本郷地域を対象に実施した、三原都市圏総合交通計画策定調査によると、通勤に利用する交通手段として自家用車が占める割合は55.8%となってい

1：地域地区とは、都市計画区域内の土地を利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を行うことで、都市環境を保持するように定めることです。用途地域、特別用途地区、高度利用地区、臨港地区など。

ます。これは、地方都市では比較的低い数値であり、職住の近接した都市構造が理由の一つとして考えられます。

3) 都市計画道路

都市計画道路は、JR 三原駅、JR 本郷駅周辺の市街地を中心に、自動車専用道路 1 路線、幹線街路 29 路線、区画街路 6 路線の合計 36 路線が都市計画決定されています。平成 19(2007)年度末現在で総延長 64km、改良済み延長は 41.7km で、改良率は 65.3%です。このうち国道 2 号バイパスを除いた総延長は 50.5km、改良済み延長は 34.8km で、改良率は 68.9%です。

生活の利便性や安全性、快適性の向上を図るために、計画的な整備を進める必要がありますが、計画決定後、長期間事業未着手の路線もあります。

4) 公園・緑地等

都市公園¹は平成 19(2007)年度末現在で 86 カ所あり、総面積は 42.01ha です。都市計画区域人口一人当りの都市公園の面積は 5.17 m²で、平成 18(2006)年度末の全国平均 9.3 m²を下回っています。

市街地内の街区公園²の配置を見ると、土地区画整理事業区域は比較的充足されている一方、それ以外の地域でやや不足しています。その他の住区基幹公園³では、三原市芸術文化センター「ポポロ」が立地する宮浦公園(3.96ha)が近隣公園⁴として整備されています。

都市基幹公園⁵では三原運動公園(約 17.5ha)が、また、県立中央森林公園内には特殊公園⁶として三景園(約 6.3ha)が整備されています。

5) 上・下水道

本市の上水道の普及率は 88.2%ですが、久井地域、大和地域での普及率は、それぞれ 6.8%、17.4%と低い状況にあります。

下水道は、三原地域、本郷地域の一部で沼田川流域関連の公共下水道、特定環境保全公共下水道として整備を進めています。また、大和地域の一部では単独の特定環境保全公共下水道が整備されています。平成 19(2007)年度末現在、行政区域における人口普及率は 28.1%と低い現状です。

また、市街地では内水排除を目的に雨水排水施設の整備を進めており、ポンプ場 10 カ所を都市計画決定し、そのうち 8 カ所を整備し、供用しています。

6) 河川・砂防

沼田川水系をはじめ、芦田川水系や西野川、和久原川など、大小の河川が多数あります。砂防指定地内の河川も多く、西野川砂防設備(約 1,170m)が都市計画に定められています。

沼田川は、過去の水害を教訓に、災害対策として親水機能を兼ね備えた広域河川改修事業が進められています。

1: 都市公園とは、都市公園法に基づく公園または緑地などのことを指します。

2: 街区公園とは、街区内に居住する人が利用することを目的に設置された公園です。

3: 住区基幹公園とは、街区公園と近隣公園、地区公園です。

4: 近隣公園とは、近隣(小学校校区内)に居住する人が利用することを目的に設置された公園のことをいいます。

5: 都市基幹公園とは、運動公園や特殊公園などを指します。

6: 特殊公園とは、風致公園や歴史公園、墓苑等特殊な公園でその目的に応じ配置される公園です。

7) ごみ処理施設等

可燃物は、三原市清掃工場、本郷清掃工場で焼却しています。

最終処分場は、三原市清掃工場に隣接して三原市一般廃棄物最終処分場が整備されており、10数年間の埋め立てが可能となっています。

し尿は、三原市し尿処理場で処理していますが、昭和42(1967)年に稼働後、増設・改良等を重ねており、老朽化も進んでいます。現在、久井地域のし尿等は甲世衛生組合で処理されています。

8) 斎場

本市では、三原市斎場、三原市本郷斎場を管理・運営していますが、昭和49(1974)年に供用開始した三原市斎場は、老朽化が進んでいます。

(7) 市街地整備

1) 市街地開発事業

備後圏都市計画区域では11地区、市街化区域の24%にあたる約320haで土地区画整理事業が実施されました。本郷都市計画区域では2地区、用途地域の21%にあたる約60haで実施されており、そのうち東本通地区が施行中です。

また、市街地再開発事業については、三原駅前地区において実施され、昭和56(1981)年には完成しています。

2) 密集住宅市街地¹

密集住宅市街地は、旭町から西野にかけて JR 三原駅北側を中心に広く分布しており、特に、館町二丁目、旭町一丁目、旭町二丁目で住宅密集度が高い状況です。これらの地区では、人口減少や高齢化の進展も伺えます。

3) 交通バリアフリー基本構想

平成15(2003)年に策定された三原市交通バリアフリー基本構想では、JR三原駅を中心に半径500m~1,000mの圏域を重点整備地区とし、旅客施設や公共公益施設等を連絡する経路の重点的なバリアフリー化を進めています。

また、基本構想では、市全域においてバリアフリー化を推進することとしており、旅客施設や道路等の新設、改修を行う際には、基本構想の考え方にに基づき、整備を行うこととしています。

(8) 自然環境等

1) 自然公園等

本市は、地形が南部と北部で様相が異なっているため、豊かな自然環境に恵まれています。南部は、瀬戸内海国立公園をはじめとした瀬戸内のしまなみ、北部は、仏通寺御調八幡宮県立自然公園など、標高約300~600mの山地、高原が広がり、多様に富んだ自然環境があります。

1: 密集住宅市街地とは、全住宅戸数のうち、木造住宅が60%以上で、かつ、住宅戸数密集度が30戸/ha以上の地区を指します。

2) 河川

沼田川は、田園風景や渓谷、白竜湖のレクリエーションゾーン、市街地の親水空間など、本市の自然環境の骨格を形成する河川であるとともに、生活や産業を支える水資源など多様な機能を担っています。流域には棲真寺や高山城跡、佛通寺など小早川氏ゆかりの歴史遺産も多く、本市の歴史、文化、産業の骨格を形成する自然環境と言えます。

3) 都市環境

近年は、都市化や経済情勢の変化に伴う森林、農地の荒廃、公共用水域の水質悪化が懸念される一方で、地球温暖化が及ぼす地球環境への影響など、環境問題が顕在化しており、対策が必要となっています。

(9) その他

1) 医療

病院は、三原地域に10カ所、その他の地域に1カ所ずつ立地していますが、医師1人当りの人口は、三原地域の394人に対して久井地域は1,397人(約3.5倍)であり、地域格差も見られます。

住民がいつでも適切な医療サービスを受けられるよう、かかりつけ医から地域の中核的病院までの総合的医療体制の充実と、連携の強化を図る必要があります。

表1-2 平成16(2004)年 旧1市3町の各医療施設数、病床数、医師数一覧

町名	医師1人 当たり人口 (医師/人口)	人口 (人)	医療施設(数)					病床数(数)			医師数(人)					
			総数	病院	診療所	歯科 診療所	薬局	総数	病院	診療所	医師	歯科 医師	助産師	薬剤師	保健師	看護師
三原地域	394	81,896	188	10	72	48	58	2,337	2,186	151	208	61	23	201	40	773
本郷地域	748	11,216	14	1	6	4	3	150	150	-	15	4	-	14	6	49
久井地域	1,397	5,586	6	1	2	2	1	45	45	-	4	2	-	4	4	23
大和地域	818	7,358	11	1	4	3	3	133	133	-	9	3	-	7	6	35

(資料:尾三地域保健所調べ,統計みはら)

2) 保健福祉

急速な高齢化に伴い、要介護者は平成18(2006)年度の約5,000人から、平成26(2014)年度には約6,000人に増加が見込まれています。住み慣れた地域や家庭における自立した生活の支援を重視しつつ、サービスの充実を図っています。(第4期三原市高齢者保健福祉計画)

障害者も、平成15(2003)年度の6,549人から、平成19(2007)年度には6,997人へと増加しており、障害者の生活全般を支える取り組みや、障害者自立支援法に基づく自立支援のための基盤づくりを進めています。

また、誰もがいきいきと健やかに暮らせるよう、運動・スポーツを通じた健康づくりを推進していますが、仕事、家事等で忙しいことや、病気、高齢等の理由から継続的に運動をする人は少なく、気軽に運動ができる場所や機会の充実が求められています。(平成19(2007)年三原市スポーツ振興計画アンケート調査)

3) 子育て支援環境

少子化に伴い、就学前の子ども数が減少する一方、保育所に通う子どもは増加しており、三原地域や本郷地域では入所措置人員が児童定数を上回っています。核家族化や女性の社会進出等に伴

って、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを支援する地域環境づくりが必要です。

平成15(2003)年の次世代育成支援に関するアンケートでは、医療施設の充実と公園増設への高いニーズが伺えます。

表1-3 保育所施設状況

年次	保育所数(箇所)			児童定数(人)			入所措置人員(人)		
	総数	公立	私立	総数	公立	私立	総数	公立	私立
三原市	21	14	7	1,675	985	690	1,708	922	786
三原地域	16	9	7	1,210	520	690	1,263	477	786
本郷地域	2	2	-	210	210	-	214	214	-
久井地域	2	2	-	120	120	-	104	104	-
大和地域	1	1	-	135	135	-	127	127	-

(資料：三原市保健福祉部児童保育課HP，子育てネットHP，平成21年)

4) 教育環境

幼稚園・小学校・中学校

幼稚園・小学校・中学校は三原地域に集中していますが、児童数、生徒数は減少傾向にあります。昭和60(1985)年度の14,780人から約20年後の平成19(2007)年度には6割弱まで減少しており、教育効果の上がる適正規模、通学利便性の確保に配慮した、幼稚園・学校の統廃合、通学区の再編が課題となっています。

表1-4 小学校、中学校の概況

	昭和60年度 (1985)	平成19年度 (2007)	比較
小学校児童総数	9,685人	5,498人	56.8%
中学校生徒総数	5,095人	2,947人	57.8%
合計	14,780人	8,445人	57.1%

(資料：学校基本調査結果報告，統計みはら)

高等学校，大学

三原地域には生徒の個性、適性に合った教育が施せる高等学校がバランスよく配置されています。中学校と高等学校との連携促進により、生徒の実態や地域社会の実態・要望に即した中学校、高等学校での教育内容の充実を図る必要があります。

また、本市に立地する県立広島大学とは「三原地域連携推進協議会」や「包括的連携・協力に関する協定」を通じて連携を図り、産学官連携による地域課題の解決や住みよいまちづくりに取り組んでいます。

5) まちづくり活動

長期総合計画によると、「地域の祭りやイベントの参加」、「近所の子供の世話、高齢者の買い物など地域活動への参加」については参加意欲が高い一方で、「NPO・ボランティア活動に参加・協力すること」、「まちづくりについての会議や集会、説明会等に参加すること」については、若干参加意欲が低い傾向にあります。

また、住民自治組織については、三原地域、本郷地域の共同住宅に未加入世帯が多いことや、久井地域、大和地域の高齢化に伴う担い手不足等が、組織運営面での課題となっています。

1 - 2 上位計画の整理

本市の都市計画マスタープランにかかわる上位計画には、次の3つの計画があげられます。これらの計画との整合を図りながら、本計画を作成します。

(1) 三原市長期総合計画(平成17(2005)年策定)

地域の個性的な歴史・文化、豊かな自然、恵まれた交通条件を活かし、すべての人が生き生きと幸せに暮らせるまちを実現することをめざして、「一人ひとりが輝くまち」、「幸せを実感できるまち」、「活力を生み出すまち」の3要素から構成される理念を示すキャッチフレーズとして、『海・山・空 夢ひらくまち』を設定しています。

また、主導的な構想として「住民協働都市構想」、「教育・文化都市構想」、「福祉都市構想」、「環境共生都市構想」、「産業・交流都市構想」を成果目標として掲げ、施策大綱を横断的につなぎ、理念を実現するための方向性を明確に示しています。

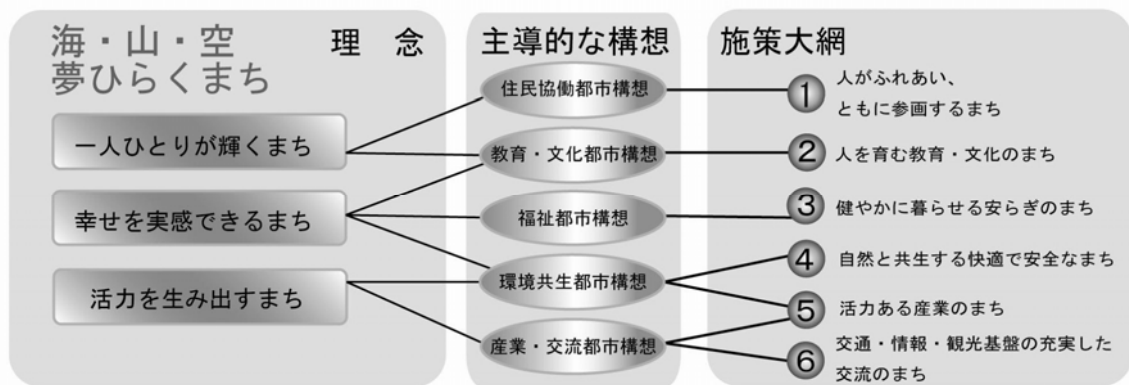


図1-11 三原市長期総合計画体系図(資料:三原市長期総合計画)

(2) 国土利用計画(三原市計画)(平成18(2006)年策定)

土地利用の基本的な考え方として、「土地の量的需要の調整」、「土地利用の質的な向上」をあげ、土地利用の基本方針として、以下の6点を掲げています。

- ・適正な土地利用への誘導
- ・市街地の秩序ある都市的土地利用の推進
- ・活力ある集落環境のための土地利用の推進
- ・環境に配慮した豊かな自然空間の形成
- ・安心・安全な生活環境の形成
- ・豊かでうるおいのある生活環境の形成

(3) 広島県都市計画区域マスタープラン

1) 備後圏都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（平成16年(2004)策定）

都市の将来像と基本理念を次のとおり定めています。

[将来像]

- ・ 機能分担と連携による水平型都市ネットワーク

[基本理念]

- ・ 高次都市機能が集積した広域生活拠点都市づくり
- ・ 新たな人流・物流を生み出す交流都市づくり
- ・ 産業クラスターを形成する創造型都市づくり
- ・ 歴史・文化に立脚した個性ある都市づくり
- ・ 持続可能な環境共創型都市づくり

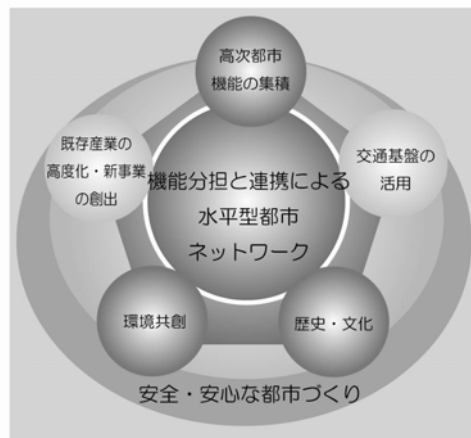


図1-12 備後圏都市計画区域の理念体系図

また，備後圏都市計画区域は，三原・尾道・福山・府中地域からなり，地域ごとの市街地像を次のとおり定めています。

なお，本区域には区域区分を定めることとしています。

- ・ 尾道地域・・・国際芸術文化都市
- ・ 三原地域・・・多様な産業の集積都市と保健・福祉拠点都市
- ・ 福山地域・・・高次都市機能の集積都市と環境先進都市
- ・ 府中地域・・・ものづくり拠点都市

2) 本郷都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（平成16(2004)年策定）

都市の将来像と基本理念を次のとおり定めています。

また，備後圏都市計画区域との連携を強化し「21 発展軸」を形成することとしています。

なお，本区域には区域区分を定めないとしています。

[将来像]

- ・人・ものが交流するうるおい豊かな臨空都市

[基本理念]

- ・人流・物流を促進する臨空タウン
- ・ゆとりと潤いのある生活都市づくり

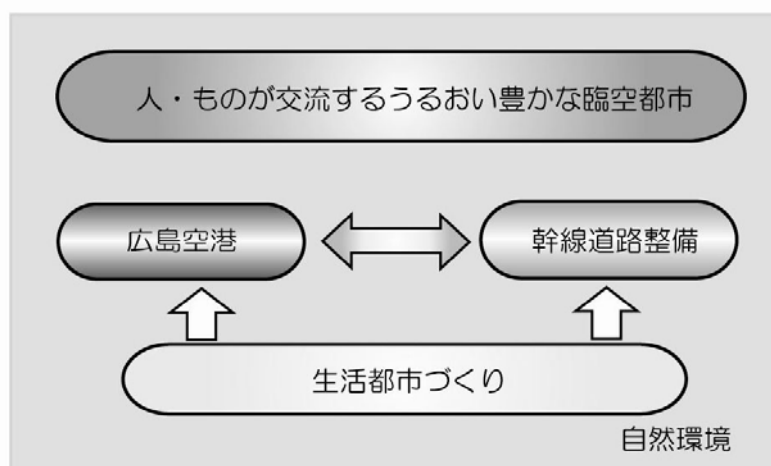


図1-13 本郷都市計画区域の理念体系図

1 - 3 現状分析と課題の抽出

長期総合計画の将来像に沿って現状を整理し、その実現にあたっての課題を抽出します。

(1) 一人ひとりが輝くまち

1) 協働のまちづくりに関する現状と課題

合併後の各地域には様々な個性や魅力があり、これを最大限に発揮したまちづくりが求められています。

また、生活様式や価値観が多様化する一方で、ボランティアやNPO等による市民の主体的なまちづくりの動きが見られます。

行政では、地方分権の進展により市町村の権限が拡大し、地域における住民自治の拡充が必要となってきました。財政面からも、行政による一方的なサービス提供だけでなく、市民との適切な役割分担が求められています。

以上のことから、「三原市市民協働のまちづくり推進計画」に基づいて市民協働によるまちづくりを推進する必要があります。

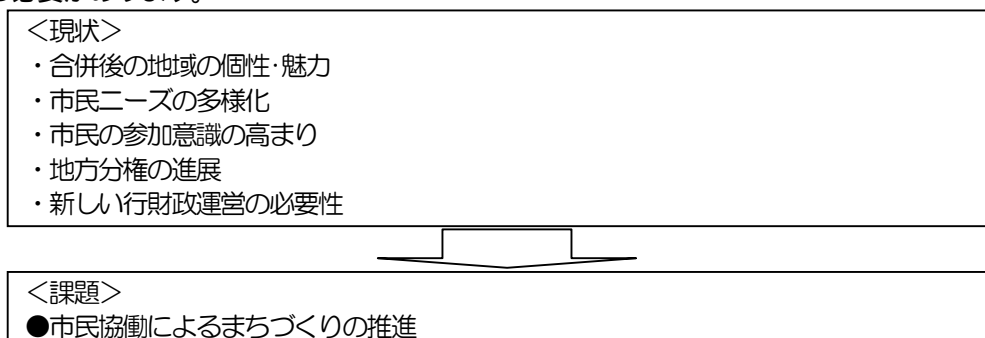


図1-14 一人ひとりが輝くまちに関する現状と課題

(2) 幸せを実感できるまち

1) 保健・福祉に関する現状と課題

高齢化が急速に進み、障害者の増加もみられることから、誰もが健康で生きがいのある生活を送ることができる環境整備が必要です。

本市では、交通施設・建築物のバリアフリー化や公園等の施設整備を行ってきましたが、十分とは言えません。一方では、生活に欠かせない公共交通の維持も困難な状況があり、様々な視点から市民の社会参加を促進するための環境整備に取り組む必要があります。

また、保健・医療・福祉など様々な施策分野において、県立広島大学と連携を取っていますが、今後も大学の知的資源を十分に活かすことで、効果的な施策の実施や保健・福祉環境の実現が期待されます。

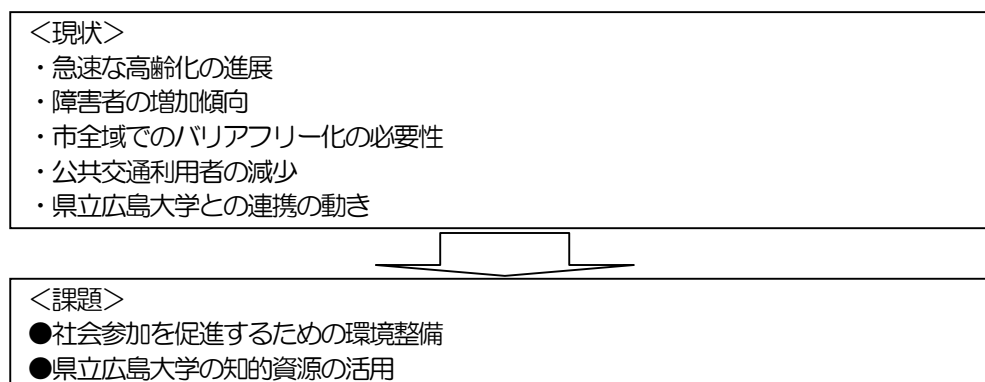


図1-15 保健・福祉に関する現状と課題

2) 住環境に関する現状と課題

住民すべてが快適な生活を享受できる住環境には、生活基盤施設の充実が欠かせません。

本市には、未整備区間のある都市計画道路があり、公園も充足されておらず、公共下水道事業の進捗率が低い状況です。

また、久井地域、大和地域では上水道がほとんど普及していません。

少子化が進む中、子育て支援策として公園のニーズが高まっています。

以上のことから、計画的な生活基盤整備を進めながら、住環境の質を向上する必要があります。

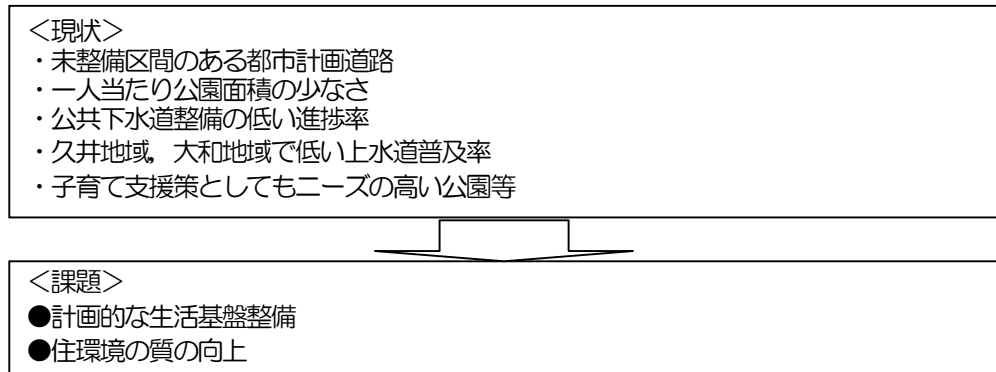


図 1-16 住環境に関する現状と課題

3) 自然環境に関する現状と課題

本市は、豊かな森林や沼田川をはじめとする河川、瀬戸内海に広がるしまなみなど、豊かな自然に恵まれています。

豊かな自然環境は、住民が地域に自信を持ち、暮らすことに誇りを感じることができる資源です。

しかし、近年は山林の荒廃や河川・海域の水質悪化が懸念されており、対策が必要となっています。

また、自然への負荷を低減し、快適な生活環境を守ることが求められていますが、し尿処理場の建て替えにあたって汚泥の資源化を図るなど、循環型社会の構築に向けた取り組みが必要です。

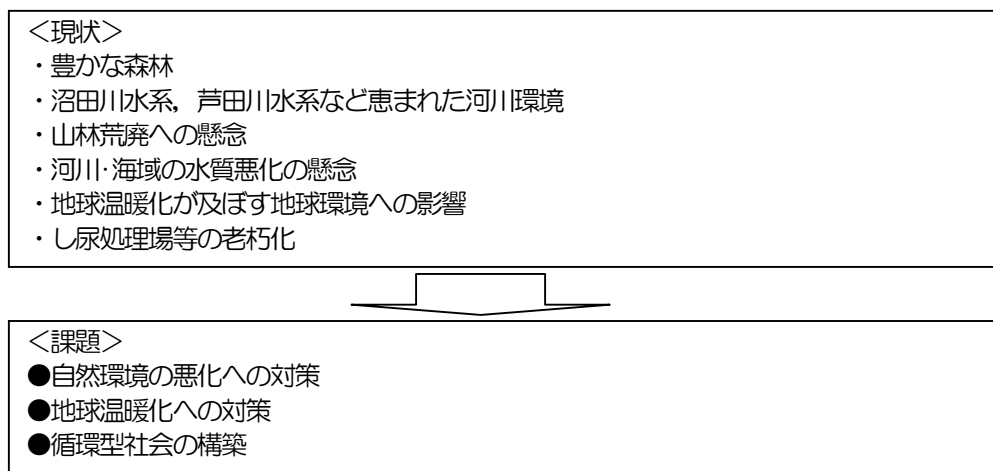


図 1-17 自然環境に関する現状と課題

4) 安全・安心に関する現状と課題

自然災害から生命や身体、財産を保護するため、総合的かつ計画的な防災行政を推進する必要があります。

本市は、砂防指定地が多く、河川の氾濫や高潮による家屋浸水被害も発生しており、風水害など自然災害の発生を防止するための対策が必要です。

また、JR 三原駅の北側等には密集した住宅市街地があり、人口減少や高齢化の進展も伺えます。火災の際の延焼被害や避難、緊急輸送経路の確保の問題が懸念されることから、震災や火災に強い市街地を形成しなければなりません。

さらに、これらの災害時における避難対策など防災体制の確立、強化が必要です。

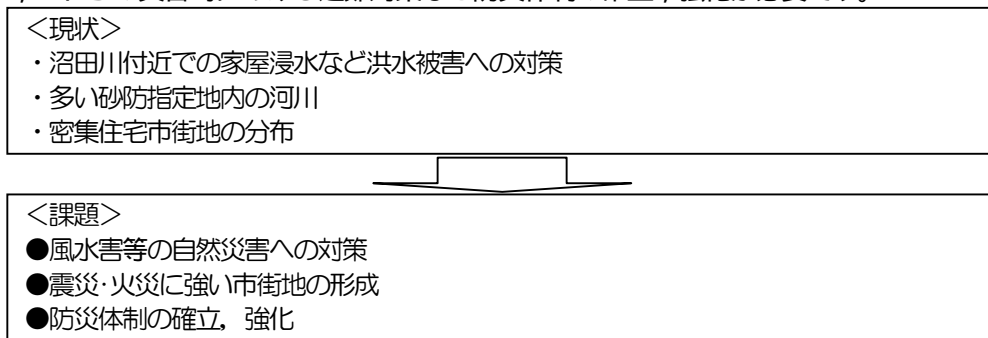


図1-18 安全・安心に関する現状と課題

(3) 活力を生み出すまち

1) にぎわいに関する現状と課題

いきいきと活動できるにぎわいのある市街地づくりを行うには、生活サービスや保健・医療・福祉、教育・文化等の都市的サービスの充実と集客交流効果の向上が必要です。

その中枢を担うべき中心市街地は、空き店舗が多く人通りも少ない状況で、市全体でも店舗数や商品販売額が減少傾向にあります。

また、人口密度の低下や遊休地の増加から市街地の空洞化が伺える一方、都市型居住の進展により城町では人口増加がみられます。

このため、中心市街地等のサービス機能を高め、個性的で魅力あるまちづくりに取り組み、生活利便性と集客交流効果を高める必要があります。

また、生活利便性等の低下を招く国道2号等の慢性的な渋滞の早急な改善が求められると同時に、通勤移動が少なく、地方都市の中では比較的自家用車利用率が低いという特徴から、歩行者や自転車にも配慮した交通体系の整備が必要です。

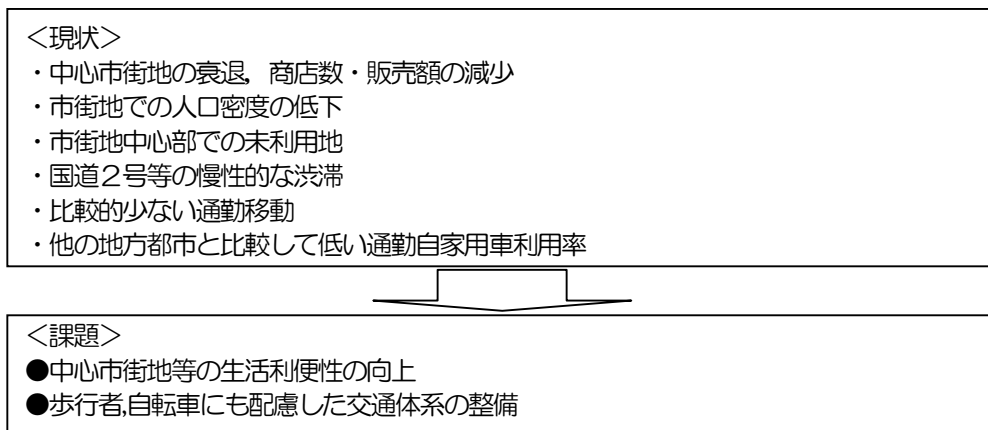


図1-19 にぎわいに関する現状と課題

2) 産業に関する現状と課題

国際競争が激化する中で、既存の工業集積や恵まれた交通条件を活かして、地域の活力を支える産業を再生しなければなりません。

本市は、臨港部の工業集積によって近代工業都市として発展し、近年は交通利便性の優れた内陸部に新たな工業集積が進んでいますが、産業全体に占める第2次産業の割合は低下し、工業団地には未分譲地もあります。

このため、既存工業の新規事業展開を促進するために、広島空港、山陽自動車道三原久井 IC・本郷 IC、重要港湾尾道糸崎港等の広域交通拠点との連携を強化して物流を効率化するとともに、先端技術産業、研究開発型企业等の立地を促進するための環境整備、基盤整備が必要です。

農業については、久井地域、大和地域で農業振興への期待が高まる一方、農家数、耕地面積が減少していることから、農地の保全と営農環境の改善が必要です。

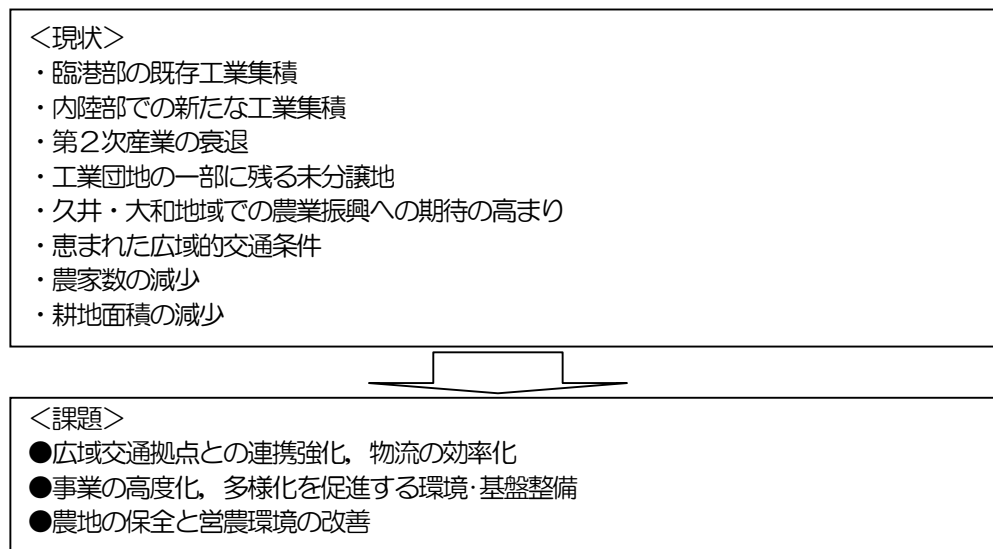


図 1-20 産業に関する現状と課題

3) 観光交流に関する現状と課題

交流人口の拡大と観光関連産業の育成による地域の活性化をめざして、恵まれた交通条件や地域資源を活かした観光交流の活性化が求められています。

このため、豊かな自然環境や歴史遺産、伝統行事等を観光交流資源として守りながら活用するための取り組みが必要です。

また、これらの資源は全体としての統一性、独自性に欠けていることから、地域資源の魅力を高めるための取り組みと、住民、企業等の意識の醸成や、受け入れ態勢の充実が必要です。

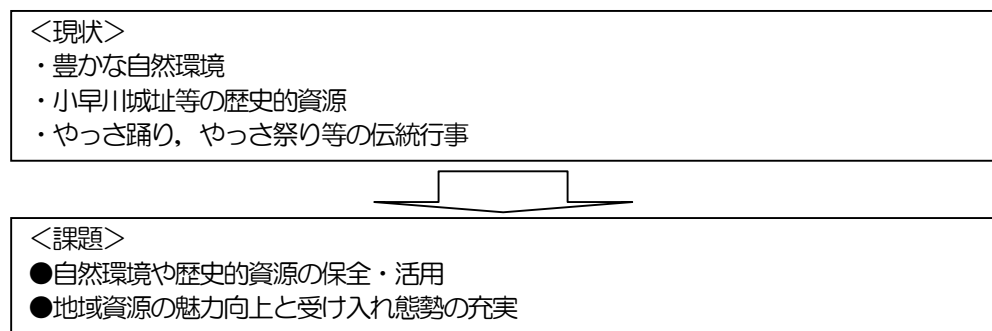


図 1-21 観光交流に関する現状と課題